

令和7年11月8日

問い合わせ先

●西讃土木事務所 おかばやし しまだ 岡林、島田

TEL 0875-25-1002

土木部道路課 おうび きくち 王尾、菊池

TEL 087-832-3525 (内線 4186)

県道観音寺佐野線の通行規制について

観音寺市大野原町有木で進めている県道観音寺佐野線の道路整備工事において、工事中の切土のり面に変状があり、土砂崩壊のおそれがあるため、県道観音寺佐野線の通行を規制しています。

1. 路線・位置等

(1) 路線 名: 県道観音寺佐野線

(2) 場所・区間: 観音寺市大野原町有木

県道大野原川之江線の交差点付近から南へ約700mの区間

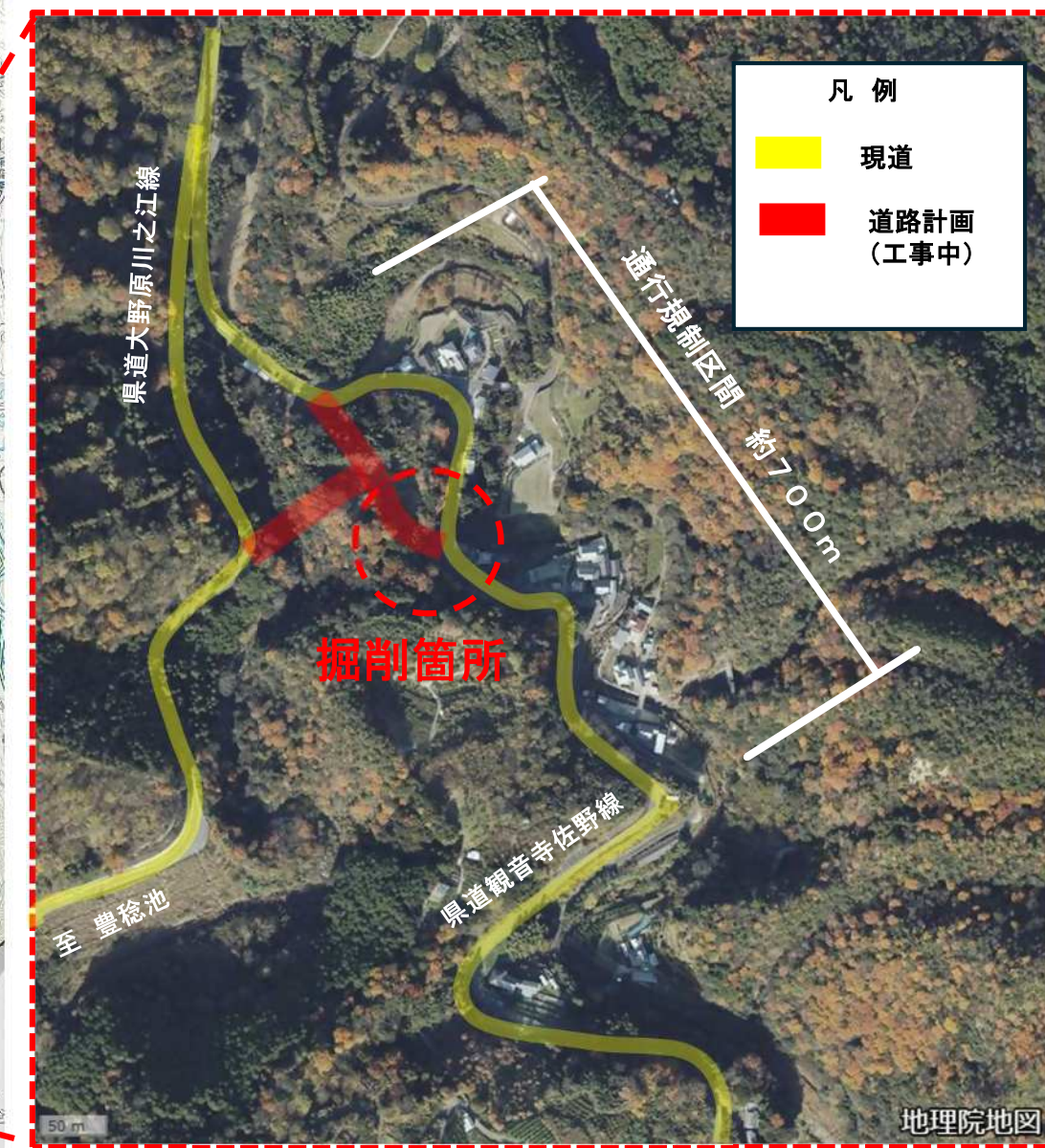
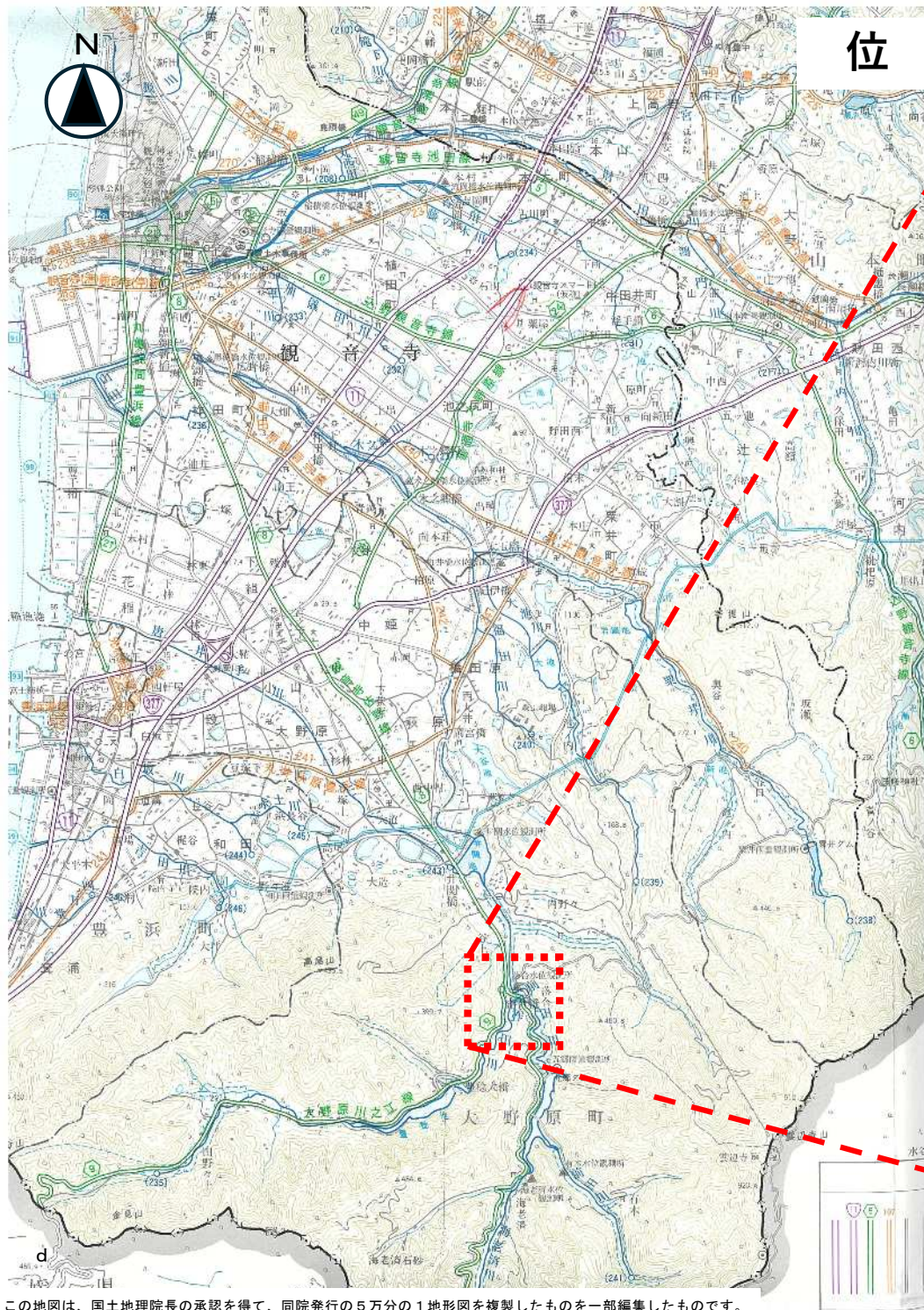
2. 通行規制開始日時と規制の内容

令和7年11月7日(金)22時30分～

現在、応急対策工事を実施中のため、誘導員の指示に従いながら通行していただいています。

3. その他

・う回路はありません



出典：国土地理院ウェブサイト
<https://maps.gsi.go.jp/#17/34.050584/133.691983/&base=ort&ls=ort&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1&d=m>